

・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<税務>

配偶者の控除

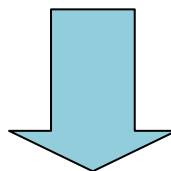
平成30年1月1日～

満額適用の上限引上げ!



年収

103万



150万

※内容のご質問等については、TEL 0258-36-2685 担当 桑田・藤田 まで

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ http://www.3d-m.jp/n_contents/stopform.html からお願いします。

開催セミナーのご案内

事業承継セミナー（現経営者編・後継者編）

現経営者編：平成29年6月21日（水）15:30～17:00

後継者編：平成29年7月27日（木）16:00～17:30

会場：パートナーズPLAZA 会費：無料 定員：30名 お問い合わせ：0258-36-2685

米百俵クイズ

バックナンバー

法務・労務・税務Q & A

F Mワンポイント通信